

ワークショップ開講のガイドライン

1. 基本事項

<ワークショップの開講時間と準備・撤収>

- ・ワークショップの開催時間及び準備・撤収時間は下記のとおりとする。なお、開催時間内であれば、複数回のワークショップを実施することができる。
- ・ワークショップ会場の準備は、原則すべてワークショップ実施者が行うものとする。また、撤収についても、原則ワークショップ実施者にて現状復旧を行うものとする。

開催時間	14時～16時
準備時間	13時以降随時
撤収時間	16時頃随時

<ワークショップの会場>

- ・ワークショップの会場は、原則市民総合センター1階展示ホールとする。ただし、申込状況に応じ、市民総合センター内の他会場を設定する場合がある。
- ・ワークショップ会場内の割り当ては、四條畷市地域協働部文化・スポーツ課(以下、文化・スポーツ課という。)にて決定する。割り当てに関し、特別な事情がある場合は、申込時に申し出ること。

<ワークショップ受講料>

- ・材料代・資料代等の実費負担として、1人1,000円以下の受講料を徴収することができる。ただし、できる限り安価な価格設定に努めること。
- ※受講料の詳細については、「2. ワorkshop受講申込・受講料」を併せて参照してください。

<ワークショップ定員>

- ・ワークショップの定員は、ワークショップ実施者にて設定すること。また、開催時間内に複数回のワークショップを実施する場合は、申込時に各回の時間配分及び定員を申し出ること。
- ・受講申込が定員に達した場合は、会場のキャパシティを踏まえ、文化・スポーツ課と協議のうえ、増員の可否について決定する。

<ワークショップ受講条件>

- ・ワークショップの受講条件は、原則として設けないこと。ただし、子ども向けプログラム等ワークショップ実施上必要な場合や、ワークショップ終了後のサークル活動化に向けた取り組みとして、「小学生のみ可」「四條畷市在住者のみ可」といった条件設定を加える必要がある場合は、申込時に申し出ること。

<見学の取り扱い>

- ・受講者の保護者等の見学は原則可とする。

<ワークショップ会場及び日時の決定>

- ・ワークショップの会場及び日時については、ワークショップ実施者の申込内容をもとに文化・スポーツ課が決定し、通知する。

<持ち込み物品の紛失・破損等の対応>

- ・会場内での持ち込み物品の紛失・破損または貴重品の紛失等については、文化・スポーツ課は責任を負わない。

2. ワークショップ受講申込・受講料

<ワークショップ受講申込>

- ・ワークショップの受講申込(予約)は、文化・スポーツ課で受け付ける。
電話・来館・市ホームページ申込フォーム(予定)
申込締切:前日16時30分まで。
※準備の都合上、申込締切日の設定が必要な場合は、申込時に申し出ること。
- ・前日までに定員に達しなかった場合、当日申込を受け付ける。ただし、申込締切日を設定しているワークショップはこの限りではない。
- ・ワークショップの予約状況は、受付開始後から週1回程度、文化・スポーツ課から実施者へ電子メールで報告する(予定)。
- ・個人情報管理の観点から、受講者名簿は当日ワークショップ実施者に配布する。

<ワークショップ受講料>

- ・材料代・資料代等の実費負担として、1人1,000円以下の受講料を徴収することができる。ただし、できる限り安価な価格設定に努めること。
- ・受講料の徴収は、ワークショップ実施者が会場にて行うものとする。釣り銭、領収書は、ワークショップ実施者が用意する。
- ・事前に申請のない受講料の徴収は不可とする。

3. ワークショップの広報

<文化・スポーツ課が行う広報>

- ・オープンサークルワークショップ全体に関する広報
(予定)市広報誌、市ホームページ、市公式 X、チラシ(パンフレット)、ポスター

<ワークショップ実施者が行う広報>

- ・文化・スポーツ課では、オープンサークルワークショップ全体に関する広報を行うため、個別の広報はワークショップ実施者が必ず行うこと。

※文化・スポーツ課が作成したチラシ(パンフレット)完成後、ワークショップ実施者に電子メールにて配布予定。

- ・SNS等での広報素材(チラシデータ等)は、文化・スポーツ課より提供する。配布方法は、市ホームページからダウンロード、または電子メールにて送付を予定しているが、決定後、ワークショップ実施者に通知する。

4. その他

<受講者の持ち物>

- ・受講者に持参してもらう持ち物は、ワークショップ実施者が設定することができる。ただし、最低限の持ち物に留めること。

<会場への搬入>

- ・事前の搬入は原則不可とする。
- ・郵送等を行う場合は、ワークショップ当日にワークショップ実施者本人が受け取れる場合のみ可とし、事前に文化・スポーツ課に連絡すること。

<ごみの処分>

- ・ワークショップで発生したごみはすべてワークショップ実施者が持ち帰り、適切に処分すること。

<会場の見学>

- ・ワークショップ会場の見学を希望する場合は、事前に文化・スポーツ課に連絡すること。

<貸出備品等>

- ・机、椅子、ホワイトボードまたは黒板、延長コード。なお、備品の数には限りがあるため、申込状況により希望数を用意できない場合は、ワークショップ実施者にて準備・持参すること。
- ・音響備品については、原則使用不可とする。

<アンケートの実施>

- ・ワークショップ実施後、文化・スポーツ課が提供するアンケート(ワークショップ実施者向け)を提出すること。また、受講者にアンケート(受講者向け)への協力を依頼すること。

問い合わせ

四條畷市地域協働部文化・スポーツ課

(電話)072-879-2121

(Email)syakaikyoku@city.shijonawate.lg.jp